

新型コロナウイルス感染症予防についての本校の対応

1 感染予防対策

(1) 健康観察等

- ・登校前に検温して、体温が37.3度以上、または、咳やのどの痛みなど風邪症状がある場合は、登校せずに自宅で様子をみる（欠席扱いとはなりません）。
- ・登校時、校内に入る前に指定の場所に「検温チェックカード」を提出する。
- ・登校後、上記の症状が出た場合は、校内での感染防止に配慮するため、発熱者控え場所に移動し、速やかに下校する。
- ・児童生徒、職員本人または家族で発熱がある場合は速やかに学校に報告する。

(2) 教育活動全般

- ・児童生徒、職員は登校時、校舎に入る前に手指消毒をする。
- ・定期的な検温（朝の健康観察、給食前、下校前）をする。
- ・児童生徒、職員はできるかぎりマスクの着用をする。
- ・ソーシャルディスタンスを保って指導に当たる。
- ・定期的な換気（30分に一度）、教室の窓を開けて換気する。
- ・三密を防ぐため、全校集会等は、校内放送での実施とする。
- ・人と人との距離を確保するため、座席や使用教室に配慮する。
- ・児童生徒が共有で使用する用具は、使用前に消毒をする。
- ・授業終了後（放課後）、毎日手すりやドアノブなど多くの人が触れる箇所や児童生徒の机・椅子などを消毒する。
- ・校外からの来校者は、基本的に事務室窓口対応とし、校内に入ることはご遠慮願う。

(3) 給食

- ・食堂入室する前に、丁寧に手洗い・うがい及び手指消毒を実施する。
- ・咳エチケットを順守する。
- ・給食の場所は、分散させる。小学部は各教室、中学部は食堂、高等部は食堂、寄宿舎プレイルーム、各教室とする。
- ・盛り付けや配膳は教職員が行う。
- ・座席は、できるかぎり一方向を向いて着席し、隣とは一定の間隔をとる。
- ・使用するテーブルや机は、消毒を実施する。

(4) スクールバス

- ・協力可能な保護者には、自家用車送迎を依頼し、利用人数を減らす。
- ・乗車時には、原則マスクを着用する。
- ・座席は間隔を空けて座り、私語は控える。

(5) 臨時休業中の対応について

- ・ 不要不急の外出は避ける。
- ・ 他県への移動は極力避ける。やむを得ず県外へ移動したり家族が帰省したりした際は速やかに学校に連絡する。
- ・ 児童生徒、職員本人または家族で発熱がある場合は速やかに学校に報告する。

(6) その他

- ・ 学校再開初日に、文部科学省より届いた布マスクが一人一枚配付される。
- ・ マスクが家庭にない場合は、学校に相談する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避ける予防のために欠席する場合は、学校に相談する。